

# 分析結果報告書

令和3年9月9日

北見環境事業協同組合 御中

北海設計株式会社 北見支店  
〒090-0802 北海道北見市田端町74番6  
TEL (0157) 57-1061

業務担当者：笠松



令和3年8月23日採取の試料について、分析結果を次のとおり報告します。

業務名 最終処分場水質検査業務

試料名 河川水上流側(安定型及び管理型最終処分場 才環生第2171号)

分析項目	単位	分析結果	定量下限値	基準値 <sup>※1</sup>	分析方法
				協定値 <sup>※2</sup>	
水素イオン濃度	—	7.8	—	5.8以上8.6以下 6.5以上8.5以下	JIS K102 12.1
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	—	60以下 20以下	JIS K0102 21, 32.3
化学的酸素要求量	mg/L	5.3	—	90以下 設定無し	JIS K0102 17
浮遊物質量	mg/L	13	—	60以下 10以下	昭和46年環告59号付表9
ノルマルヘキサン抽出物質量 ( 鉱油類含有量 )	mg/L	0.5 未満	0.5	5以下 5以下	JIS K0102 附属書 (参考)補足Ⅱの1
ノルマルヘキサン抽出物質量 ( 動植物油脂類含有量 )	mg/L	0.5 未満	0.5	30以下 5以下	JIS K0102 附属書 (参考)補足Ⅱの2
フェノール類含有量	mg/L	0.5 未満	0.5	5以下 設定無し	JIS K0102 28.1.1 及び28.1.2
銅含有量	mg/L	0.01 未満	0.01	3以下 設定無し	JIS K0102 52.3
亜鉛含有量	mg/L	0.05 未満	0.05	2以下 設定無し	JIS K0102 53.2

備考

※1・・・「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

(昭和52年総・厚令第1号)別表第1による

※2・・・「公害防止協定」による

# 分析結果報告書

令和3年9月9日

北見環境事業協同組合 御中

北海設計株式会社 北見支店  
〒090-0802 北海道北見市田端町74番6  
Tel (0157) 57-1061

業務担当者：笠松



令和3年8月23日採取の試料について、分析結果を次のとおり報告します。

業務名 最終処分場水質検査業務

試料名 河川水上流側(安定型及び管理型最終処分場 オ環生第2171号)

分析項目	単位	分析結果	定量下限値	基準値 <sup>※1</sup>	分析方法
				協定値 <sup>※2</sup>	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.15	—	10以下 設定無し	JIS K0102 3.2 及び 57.3
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.05 未満	0.05	10以下 設定無し	JIS K0102 3.2 及び 56.3
クロム含有量	mg/L	0.1 未満	0.1	2以下 設定無し	JIS K102 65.1.3
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	200	—	3,000以下 3,000以下	昭和37年厚・建令 第1号別表第1
窒素含有量	mg/L	1.3	—	120以下 30以下	JIS K102 45.2
リン含有量	mg/L	0.06 未満	0.06	16以下 4以下	JIS K102 46.3.1
水温	℃	13.9	—	—	JIS K0102 7.2
気温	℃	19.1	—	—	JIS K0102 7.1
採取時刻	—	9:40	—	—	—

備考

※1・・・「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

(昭和52年総・厚令第1号)別表第1による

※2・・・「公害防止協定」による

# 分析結果報告書

令和3年9月9日

北見環境事業協同組合 御中

北海設計株式会社 北見支店  
〒090-0802 北海道北見市田端町74番6  
Tel (0157) 57-1061

業務担当者：笠松



令和3年8月23日採取の試料について、分析結果を次のとおり報告します。

業務名 最終処分場水質検査業務

試料名 河川水下流側(安定型及び管理型最終処分場 才環生第2171号)

分析項目	単位	分析結果	定量下限値	基準値 <sup>※1</sup>	分析方法
				協定値 <sup>※2</sup>	
水素イオン濃度	—	7.9	—	5.8以上8.6以下	JIS K102 12.1
				6.5以上8.5以下	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.7	—	60以下	JIS K0102 21, 32.3
				20以下	
化学的酸素要求量	mg/L	14	—	90以下	JIS K0102 17
				設定無し	
浮遊物質	mg/L	11	—	60以下	昭和46年環告59号付表9
				10以下	
ノルマルヘキサン抽出物質量 (鉱油類含有量)	mg/L	0.5 未満	0.5	5以下	JIS K0102 附属書 (参考)補足IIの1
				5以下	
ノルマルヘキサン抽出物質量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	0.5 未満	0.5	30以下	JIS K0102 附属書 (参考)補足IIの2
				5以下	
フェノール類含有量	mg/L	0.5 未満	0.5	5以下	JIS K0102 28.1.1 及び28.1.2
				設定無し	
銅含有量	mg/L	0.01 未満	0.01	3以下	JIS K0102 52.3
				設定無し	
亜鉛含有量	mg/L	0.05 未満	0.05	2以下	JIS K0102 53.2
				設定無し	

備考

※1・・・「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

(昭和52年総・厚令第1号)別表第1による

※2・・・「公害防止協定」による

# 分析結果報告書

令和3年9月9日

北見環境事業協同組合 御中

北海設計株式会社 北見支店

〒090-0802 北海道北見市田端町74番6

TEL (0157) 57-1061

業務担当者：笠松



令和3年8月23日採取の試料について、分析結果を次のとおり報告します。

業務名 最終処分場水質検査業務

試料名 河川水下流側(安定型及び管理型最終処分場 才環生第2171号)

分析項目	単位	分析結果	定量下限値	基準値 <sup>※1</sup>	分析方法
				協定値 <sup>※2</sup>	
溶解性鉄含有量	mg/L	1.3	—	10以下 設定無し	JIS K0102 3.2 及び 57.3
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.09	—	10以下 設定無し	JIS K0102 3.2 及び 56.3
クロム含有量	mg/L	0.1 未満	0.1	2以下 設定無し	JIS K102 65.1.3
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	100	—	3,000以下 3,000以下	昭和37年厚・建令 第1号別表第1
窒素含有量	mg/L	1.9	—	120以下 30以下	JIS K102 45.2
磷含有量	mg/L	0.08	—	16以下 4以下	JIS K102 46.3.1
水温	℃	14.7	—	—	JIS K0102 7.2
気温	℃	18.2	—	—	JIS K0102 7.1
採取時刻	—	9:25	—	—	—

備考

※1・・・「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

(昭和52年総・厚令第1号)別表第1による

※2・・・「公害防止協定」による